

## 酒類等製造免許の新規取得者名等一覧

令和4年7月29日  
関東信越国税局

当局管内の栃木県における、令和4年6月1日から令和4年6月30日までの酒類等製造免許の取得者等は次のとおりです。

税務署名	免許等年月日	申請等年月日	製造者氏名又は名称	製造場所在地	免許等区分	品目	処理区分
宇都宮			該当なし				
足利	令和4年6月8日	令和4年1月31日	石井 敏之 ISHII BREWING問屋団地製造場	足利市問屋町1177番地10	酒類	発泡酒	新規
栃木			該当なし				
佐野			該当なし				
鹿沼			該当なし				
真岡			該当なし				
大田原			該当なし				
氏家			該当なし				

(注)氏名又は名称等については、常用漢字による表示をすることがあります。